

資料

実施計画 素案

Aグループ

基本目標３ 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

３－１ いつまでも健康で暮らせる保健医療環境づくり

３－１－２ 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展

主管課 公立芽室病院

１ 現状と課題

公立芽室病院は、昭和１５年１月の開設以来、町内唯一の病院として、芽室町のみならず西部十勝地区の地域医療を担ってきました。この間、外来・入院診療のほか、健康診断、特定健診、予防接種などの公衆衛生活動や在宅患者への訪問診療の実施など、医療・介護・保健・福祉を継続的かつ一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の医療拠点として、地域住民の暮らしを支えてきました。

一方で、全国の公立病院は、医師不足などに伴う経営状況の悪化により、医療提供体制の維持が困難な状況となっています。このため、総務省は平成１９年及び平成２７年の２度にわたり「公立病院改革ガイドライン」を策定し、地方公共団体に対して、公立病院改革プランの策定と、それに基づく経営改革の推進を要請しました。

厚生労働省は、限られた医療資源を効率的に活用し、切れ目のない医療・介護サービス体制を構築するため、都道府県に対し「地域医療構想」の策定を求め、北海道においては平成２８年１２月に「北海道地域医療構想」が策定されました。これらを踏まえ、本町では平成２９年に「公立芽室病院新・改革プラン」を策定し、地域医療構想を踏まえた当院の役割の明確化や経営の効率化の方向性を示しました。

その後、総務省は令和４年３月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、新たな計画の策定を要請したことから、本町では令和５年３月に「公立芽室病院経営強化プラン」を策定しました。

経営状況については、８年連続の赤字決算が続くなど厳しい状況にありましたが、新型コロナウイルス感染症患者の受入に伴う補助金の影響もあり、令和２年度から令和５年度まで黒字を確保し、累積損失を解消しました。しかし、令和６年度は人件費の増加や物価高騰の影響により赤字決算となり再び厳しい状況となっております。

２ 施策の方針

公立芽室病院は、地域包括ケアシステムの医療拠点として、また「地域住民にとって不可欠な病院」として診療機能の充実を図り、町民の理解を得ながら持続可能な病院運営を推進します。

対象	公立芽室病院
意図	持続可能な診療体制の構築と経営基盤の強化
結果	質の高い医療の提供

３ 施策の主な内容

（１）地域包括ケアシステムの医療拠点機能の強化

入院・外来診療に加え、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションの体制整備を進め、「かかりつけ病院」としての機能を充実させるとともに、在宅医療の推進を図ります。また、「多職種連携情報共有システム」やオンライン診療などの医療DXを活用し、効率的で質の高い医療を提供します。

（２）地域連携機能の充実

町内の診療施設や近隣医療機関、専門医療機関、介護施設等との連携を強化し、地域に必要とされる医療提供体制を構築します。

（３）医療の質の確保

医療の質を確保するため、計画的な医療機器の整備や施設の適切な維持管理、院内委員会活動の推進を図ります。

(4) 予防医療の推進

各種健診体制の充実を図り、疾病の予防及び早期発見に取り組みます。

(5) 医療人材の確保

安定した診療体制の確保に向け、医師をはじめとする医療人材の確保・定着に取り組みます。

(6) 経営の安定化

自律的な経営改善の取組を推進し、病床稼働率の向上や診療報酬改定への適切な対応による収益確保を図るとともに、人員配置の適正化や業務効率化等による経費の節減を進め、経営基盤の強化に取り組みます。

(7) 施設整備の検討

施設の老朽化への対応について検討を進め、町としての方針を整理します。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	現状値	目標値 (2030／R12)
①外来患者数	病院決算状況	57,101人 (R7)	
②病床稼働率（入院）	病院決算状況	85.8% (R7)	

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取組み	担当課	方向性	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
地域包括ケアシステムの構築	公立芽室病院		実施			
地域連携機能の充実	公立芽室病院		実施			
医療の質の確保	公立芽室病院		実施			
医療人材の確保	公立芽室病院		実施			
経営の安定化	公立芽室病院		実施			
施設整備	公立芽室病院		実施			

6 展望計画（2027（令和13）年度～2030（令和16）年度の展望）

- ・施設老朽化への対応計画策定

基本目標2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

2-1 豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実

2-1-1 学校教育の充実

主管課 教育推進課

1 現状と課題

今日、我が国の教育現場は、深刻な少子化に伴う人口減少社会の到来に加え、生成AIの急速な普及やグローバル化の進展など、予測困難で激しい社会変化の渦中にあります。全国的には、児童生徒数の減少による学校規模の小規模化が進み、教育活動の多様性確保や教職員の配置が共通の課題となっています。芽室町においても令和7年5月現在、小学校4校（917人）、中学校3校（544人）を設置していますが、全道・管内の傾向と同様に児童生徒数は減少局面を継続しています。こうした背景の中、本町では、社会情勢の変化を教育環境の質的向上を図る好機と捉え、個性や可能性を引き出し、自律して未来を切り拓く力を育む教育を重視し、誰一人取り残さない学びの実現に向けた独自の教育行政を推進しています。

このような中、本町では「郷育・夢育」を基軸に、コミュニティ・スクール（CS）による地域と連携した学校づくりを推進してきました。また、義務教育9年間を一貫した学びと捉える「めむろ未来学」を推進し、探究・提案・発信型の学習を通じて、変化の激しい社会を生き抜く資質・能力の育成を図っています。さらに、全国に先駆けて独自に実践している「30人学級」は、本町の教育における大きな強みです。国が段階的に進める35人学級を下回る少人数編制により、教員が児童生徒一人ひとりと向き合う時間を十分に確保し、加点主義で褒めて伸ばす「プラスの息の教育（プラス思考で考動する生き方を推奨する教育）」を可能にしています。これにより、集団の中での個の埋没を防ぎ、子供たちの自己肯定感を高めるきめ細かな指導体制が構築されています。

ICT教育に関しては、「第2期ICT整備・活用指針」の策定に至るまでの第1期からの取組により、教育環境は飛躍的に進化しました。本町は令和2年度の「GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末と全普通学級に1台ずつの電子黒板、高速大容量の校内ネットワーク整備を早期に完了させ、クラウド環境を基盤としたICTの日常的な学習活用を定着させてきました。これは単なる情報端末の導入ではなく、Society 5.0時代を生き抜くために不可欠な資質・能力である「情報活用能力」を育むための基盤整備であり、現在では端末を「文房具」として使いこなし、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる段階へと移行しています。

しかし、本町が解決すべき課題も明確になっています。まず、ICT活用において、これまでの「活用頻度の確保」という量的段階から、いかに「主体的・対話的で深い学び」の質を向上させ、学習効果を最大化させるかという授業改善の深化が求められています。また、全国的に不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、本町においても、ICTを活用した遠隔学習支援やアセスメントに基づく合理的配慮の提供など、多様な学びのニーズに応えるための組織的な支援体制の再構築が急務です。

加えて、教育環境の持続可能性も大きな課題です。児童生徒数の減少を見据えた適正な学校配置計画の推進とともに、老朽化が進む学校施設や給食センター、教職員住宅の計画的な整備・改修を、財政状況を踏まえつつ進める必要があります。さらに、質の高い教育を維持するためには、教職員の働き方改革を一層加速させ、デジタル技術を活用した業務効率化（校務DX）を推進することで、教職員が子供一人ひとりと向き合い、専門性を磨くための時間と精神的なゆとりを確保することが不可欠です。本町は、これまでの「郷育・夢育」と「30人学級」という盤石な教育基盤に最新のICT技術を高度に融合させることで、未来の創り手となる子供たちの可能性を最大限に引き出す教育環境の実現を目指します。

2 施策の方針

社会情勢が劇的に変化する中、国が進める次期学習指導要領の動向を捉え、「資質・能力」の三つの柱を基盤としつつ、子供たちが自ら問いを立て、他者と協働して新たな価値を創造する能力の育成を目指します。本町独自の「郷育・夢育」を軸に、生成AI等の先端技術を適切に使いこなす高度な情報活用能力を育むとともに、誰一人取り残さない「個別最適な学びと協働的な学び」を一体的に推進し、持続

可能な社会の創り手として自立できる人材を育成します。

対象	児童生徒
意図	確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を身に付ける
結果	社会に出たときに自立できる児童生徒

3 施策の主な内容

(1) 確かな学力と社会の変化に対応する力の育成

- ・学習指導要領の趣旨を生かした教育の推進、ICTを有効活用した教育の推進、町の基幹産業である農業や歴史、文化など郷土に根ざした特色ある教育活動やSTEAM教育、キャリア教育及びSDGsに関する取組を推進します。
- ・小中学校全学年の30人学級編成実施の推進や習熟度に応じた指導などによるきめ細かで質の高い学びの実現を目指します。また、全国学力・学習状況調査や学校評価の実施などを通して検証改善サイクルを機能させるなど、学習効果の最大化を図るため、各学校におけるカリキュラムマネジメントの確立に努めます。
- ・小学校における外国語活動・外国語科の推進及び教育環境の整備のため、外国語指導助手(ALT)の配置のほか、教員の研修の機会の確保に努めます。
- ・幼保・小の円滑な接続を図る「スタートカリキュラム」の実施、及び9年間を見通した探究・提案・発信型の未来志向の学びである「めむろ未来学」の実施を通じ、学びの連続性や社会的自立に視点を当てた小中連携・一貫教育を推進します。

(2) 規範意識や思いやりの心など豊かな心の育成

- ・学校の教育活動全体を通して、生命の尊さや思いやりの心、規範意識などについて考えを深めるとともに、「考え、議論する道徳」や情操教育の充実に努めます。
- ・主権者教育、人権教育、情報モラル教育、環境教育などの推進とともに、体験活動や文化芸術体験の充実に努めます。
- ・いじめの未然防止や早期解消に向け、組織的な対応を強化するとともに、いじめや不登校などの悩みを持つ児童生徒や保護者、指導に当たる教員に対して、スクールライフアドバイザーや教育支援センター指導員を活用した助言・相談などの教育相談の充実に努めます。
- ・関係機関と連携し、組織的かつ計画的に不登校支援を実施する不登校支援システムの推進により、登校に困難を抱える児童生徒への多様な学びの保障に努めます。

(3) 健やかな体の育成と健康・防災教育の推進

- ・学校給食を活用した食に関する正しい知識や望ましい食習慣の指導などの健康教育を推進し、食育指導体制の充実に努めます。また、学校給食の提供を基本とし、食物アレルギーなどに対する代替食の提供など、児童生徒の健やかな成長や発達を支援します。
- ・「めむろまるごと給食」は、地元産食材を活用し、食を支える本町の基幹産業である農業の大切さと食の安全・安心を学び、地元産食材の魅力をすることで、食を支える人への感謝と地元への愛着を育む食育・食農教育として継続して実施します。
- ・全国・全道大会出場助成やスポーツ機会の充実による体力向上方策の推進を図ります。
- ・災害の予防の知識向上及び地震時などにおける避難の実践活動の習得など、防災教育や安全教育を推進します。

(4) 特別なニーズに対応した教育の推進

- ・特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、より一層きめ細かな対応に資するため、教育活動指導助手や学校支援員を学校に適正に配置し、特別支援教育の充実に努めます。
- ・幼稚園・保育所と小学校の間での児童個々の就学指導に有効な情報提供・意見交換を目的としたカンファレンスの実施や、就学などの各種相談体制及び関係機関との連携を強化するため、「地域コー

ディネーターを複数配置」するなど、発達支援システムを推進します。また、「特別支援学級担任を支えるシステム」の取組として、教育ソフト「リタリコ」の活用や年2回の巡回相談を実施し、担任への支援体制を強化します。

(5) 地域とともにある学校づくりの推進

- ・保護者及び地域住民などの学校運営への参画の促進及び連携強化を進め、「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進します。また、社会に開かれた教育課程とコミュニティ・スクールを基盤として、食農教育をはじめとする「めむろ未来学」を推進します。
- ・上美生小・中学校では地域との連携を図りながら山村留学制度を継続して推進します。

(6) 教育の機会均等などの学びのセーフティネットの構築

- ・就学援助、私立高校生授業料補助、大学等奨学金など、教育費用の負担軽減を図るため、各学校段階に応じた就学支援を推進します。
- ・「人口減少克服・地方創生」の視点から、定住促進策として大学等奨学金償還支援助成金制度を継続します。

(7) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

- ・学校施設は子どもたちが1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たすため、学校施設等長寿命化や多様なニーズに対応するための整備を推進します。また、老朽化が進む給食センターの施設や設備は、年次計画に基づき計画的な整備に努めます。
- ・学校図書館の充実や時代に応じた教材備品などの整備を図ります。
- ・GIGAスクール構想の実現に向け、「芽室町教育委員会 第2期ICT整備・活用指針」に基づき、情報活用能力を言語能力や問題発見・解決能力と同様に「学習の基礎基盤となる資質・能力」と位置付け、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ハード・ソフト・人材を一体としたICT環境整備に努めます。
- ・タブレットや電子黒板、及びプログラミング的思考の育成を図る学習教材やAIドリルを活用し、児童生徒一人ひとりの能力や適性に応じた個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための授業改善を推進します。
- ・ICTを活用した教育のさらなる進展、登校に困難を抱える児童生徒の増加など、多様な学びの充実が求められる中、学校以外での自己学習の場や学力向上を補完できる課外学習環境の整備に努めます。
- ・教員は事前に生成AIに係る適切な研修を受講し、教育活動で生成AIを活用する目的や留意点等について理解した上で、児童生徒の教育活動の更なる充実、校務DXを通じた業務の効率化や質の向上を目的に、生成AIの適切かつ効果的な利用に努めます。
- ・遠距離児童生徒の通学手段であるスクールバスの安定的な運行体制の確立に努めます。
- ・児童生徒の教育に直接携わる教員は、子どもたちや保護者の信託に応え、責任ある教育活動を展開しなければならないことから、教育の専門家としての資質・能力の向上を図るための研修・研鑽の機会の確保に努めます。また、教職員の働き方を推進するため在校等時間の把握を継続し、校務支援システムの導入などの整備に努めます。
- ・教職員住宅の在り方を検証し、老朽化した教職員住宅の整備・解体など、教職員の福利厚生の実現を図ります。
- ・保護者の意見などを踏まえ、学校選択を認める特定地域選択制度を継続する小中学校配置計画を推進します。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	基準値	目標値 (2030／R12)
①「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	80.5% (R7)	80.0%
②「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	92.3% (R7)	90.0%
③「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	79.7% (R7)	90.0%

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取組	担当課	方向性	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
30 人学級の実施や特別支援教育の充実	教育推進課		実施			
外国語活動・外国語科の推進及び教育環境の整備	教育推進課		実施			
学校図書館の充実や学校 I C T 環境などの整備	教育推進課		実施			
発達支援システムの推進や不登校支援システムの構築	教育推進課		実施			
安全・安心で美味しい学校給食提供のための設備更新及び体制の充実	教育推進課		実施			
学校施設の長寿命化、防災機能強化の推進	教育推進課		実施			

6 展望計画（2031（令和 13）年度～2034（令和 16）年度の展望）

- ・ I C T と少人数学級編制による個別最適な学びを推進
- ・ 地域と連携した学校づくりを推進
- ・ 学びのセーフティネットによる教育の機会均等を支援

基本目標２ 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

2-1 豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実

2-1-2 社会教育の推進

主管課 生涯学習課

1 現状と課題

本町では、町民が充実した生涯を過ごすため、自らの意思により学習活動に取り組むことをとおし、人と人とがつながり、ふれあいながら個々がウェルビーイングな状況になることにより、町全体が活力に満ちていくことを目指しています。そのためには、町民一人ひとりの学習意欲に対応できる環境の整備が重要であり、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学ぶことができるよう、学びのきっかけづくりに取り組んできました。

中央公民館や図書館などの社会教育施設は、町民の学習活動の拠点施設として、町民のニーズを把握しながら各種教室・講座などの実施や施設・設備等環境面での充実を図っています。

近年は少子高齢化や就労する高齢者の増加、デジタル社会の浸透・拡大、SNSなどの情報発信が多岐にわたり、社会情勢がめまぐるしく変化しており住民ニーズも多様化しています。また、各社会教育施設において長寿命化等の施設維持を進めておりますが、老朽化が進んでいる施設もあり、計画的な修繕等が必要となっています。

幼児期から青少年期にかけては、将来、充実した社会生活を送るために必要な確かな学力、健康な身体、人間関係づくりの基本となる思いやりの心の醸成など、多くの資質や能力を身につける大切な準備期間であります。そのため、コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実践・充実を図るとともに、青少年にとってより多くの体験活動の場の提供が必要となります。

また、中・高生が将来、社会で活躍できる人材として自分で考え行動する力を身に付けられるよう、学生の立場から地域に積極的に入り地域課題に向き合う探究心を育む場の提供も必要となります。

充実した生活を送るためには、ワーク・ライフ・バランスが大切とされており、私生活においても一人ひとりが自発的に学ぶことに意欲をもって取り組み、学ぶ喜びを感じることで、生涯を豊かに過ごすことができます。そのため、各種教室・講座の開催や情報の提供だけでなく、主体的な学習活動を支援し、自ら学んだ喜びや達成感を得られるような支援が必要となります。

少子高齢化・人口減少が急速に進むなか、高齢者が生涯健康で生きがいをもって生活することが、地域社会の充実につながると考えられます。学習機会の提供である「めむろ柏樹学園」は開設から50年近くを経過し、対象となる高齢者が増加していくなか、入園者数は減少傾向から、近年、現状を維持している状況にありますが、就労する高齢者の増加や交通手段の確保などの多くの課題があり、それらに対応した学習活動への支援や健康づくりに向けた取組が必要となります。

2 施策の方針

学習機会や場の提供など学習環境の充実を図るとともに、自発的な取組への支援を図ります。

対象	町民
意図	「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学ぶことができる学習環境を整備する
結果	町民一人ひとりが自ら進んで学習に取り組み、人と人とがふれあい、心豊かに充実した生涯を過ごせるまちづくり

3 施策の主な内容

(1) 青少年の基本的な生活習慣の定着と体験学習の場の充実

- ・一人ひとりが学ぶ喜びや達成感を得ることができるよう、また、豊かな心の醸成を目指し、各種体験活動などの充実を図り、子どもの主体的な学習や活動を支援します
- ・国内外への派遣研修の充実や各種リーダー養成研修会など、青少年の資質向上に努めます。

- ・青少年健全育成協議会が推進する3つの心運動(挨拶・親切・美化)や「早寝・早起き・朝ごはん」の推進により、基本的な生活習慣の定着を図ります。
- ・乳幼児期や児童・生徒の読書習慣に効果的なブックスタートや朝読書、団体貸出、移動文庫など通し、子どもの読書活動の推進を図るとともに電子図書の充実²に努め、読書活動を推進します。
- ・将来、社会で活躍できる人材育成や地域コミュニティの活性化、郷土愛の醸成を図るため、芽室ジモト大学事業をはじめ、関係機関・団体とともに、地域と連携した取組みを積極的に実施します。

(2) 地域学校協働活動の推進

- ・コミュニティ・スクールの活動において、地域と学校が連携し子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を目指します。
- ・町民それぞれがもつ知識や技術を地域社会に還元いただく機会として、地域学校協働活動への参画を推進し、地域の教育力の向上と地域コミュニティの活性化に繋がります。

(3) 学習支援体制の充実

- ・町民が自発的に学習活動に取り組むきっかけづくりを支援するために、さまざまな施設での教室・講座やグループでの取組など、学習情報の提供や環境整備に努めます。

(4) 高齢者の学習機会の充実による社会参加の促進

- ・高齢者の学習活動機会である「めむろ柏樹学園」は、カリキュラム内容やクラブ活動の充実を図りながら学園生の維持・拡大を目指します。
- ・高齢者がこれまで培った知識、技能を生かし、指導や伝達などを通じて子どもたちと交流を図るなど社会参加・社会奉仕活動を進め、生きがい・やりがいにつなげます。

(5) 社会教育施設の機能の充実

- ・中央公民館や図書館、ふるさと歴史館は学習活動の拠点として、学習機会の提供や情報の発信などに努め、利用者ニーズに合致した施設の修繕・備品の更新などを計画的に進めます。
- ・図書館に導入した電子書籍については、年次計画に基づく計画的な購入を進めます。

(6) 社会教育関係団体の支援

P T Aや青少年健全育成協議会など関係団体をはじめ、子ども会や家庭教育学級などの活動について、自主的な社会教育活動が行えるよう支援します。

(7) 社会教育推進中期計画の推進

町民一人ひとりが自ら進んで学習に取り組み、心豊かで輝き続ける地域づくりを目指し、「教育大綱」を基軸とした「社会教育推進中期計画」に基づき、社会教育施策の計画的な推進を図ります。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	現状値	目標値 (2030／R12)
①児童生徒の社会教育事業への参加者数	生涯学習課調べ	457 人 (R6)	500 人
②生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	町民意識調査	80.2% (R7)	83.0%

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取組み	担当課	方向性	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
少年教育活動運営事業の充実	生涯学習課		実施			
芽室ジモト大学の推進	生涯学習課		実施			

コミュニティ・スクール 地域学校協働活動の実施	生涯学習課		実施				
社会教育施設の機能充実	生涯学習課		実施				
高齢者の学習機会の充実と社会 参加（ボランティア）の充実	生涯学習課		実施				
子どもの読書活動の推進	生涯学習課 教育推進課		実施				

6 展望計画（2031（令和13）年度～2034（令和16）年度の展望）

- ・社会教育関係団体への伴走支援
- ・社会教育施設の維持、管理

基本目標２ 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

2-2 地域文化の形成とスポーツ環境の充実

2-2-1 地域文化の振興

主管課 生涯学習課

文化・芸術活動の推進は、人々の創造性や感性を育み心豊かに暮らすため、また、特に青少年の豊かな創造性や情操を育むうえで重要な取組です。

このため、町民の自主的活動の推進を図るとともに、優れた作品や活動に触れる「一流を見て、聴いて、学ぶ」機会の提供は重要な役割を果たしています。

本町では、文化協会加盟団体や各種サークルなどが、中央公民館などの社会教育施設等を利用して、文化活動を実践しています。

また、町民の創作活動の発表の場でもある町民文化展の開催、町民と行政の協働による芸術鑑賞事業や親子芸術鑑賞会開催への支援を行い、町民が芸術に触れる機会を提供しています。

少子高齢化や活動の多様化により、文化活動の中心を担っている文化協会や町民の手で生み出された郷土芸能メムオロ太鼓保存会は会員数の減少、後継者の確保などが大きな課題となっており、それらに対する支援が必要となっています。

文化活動に対するニーズが多様化していることから、個々の活動のサークル化への働きかけや文化・芸術サークルの把握、活動支援、町民に対する情報提供等を実施し、**文化・芸術活動の発展を推進します。**

町民の共通の財産ともいえる文化財は、生活用具や農機具、町内で発見された埋蔵文化財等をふるさと歴史館で保存・展示管理しています。町内には町民が保有する歴史資料などが潜在的に数多存在する可能性があり、その実態は把握しきれず、世代交代が進むなかで、それらの貴重な資料が失われていく恐れがあります。

ふるさと歴史館は、郷土の歴史を示す資料の保存・展示を行い、特に青少年が、ふるさと芽室を学ぶ貴重な施設となっていることから、今後も先人たちのあゆみや努力を後世に伝えていくためにも、資料の収集・保存、郷土学習の充実を図る必要があります。

2 施策の方針

地域における文化活動への参加を促進するとともに、文化財などの収集・活用を進めます。

対象	町民
意図	文化・芸術を身近に感じさせる地域づくり
結果	心豊かに暮らせるまち

3 施策の主な内容

(1) 文化芸術鑑賞機会の提供

- ・町民の参画による文化芸術鑑賞会を開催するとともに幼児の情操教育のために親子芸術鑑賞会開催を支援します。
- ・町民の創作活動の発表の場である町民文化展の充実を図ります。また、町民文芸誌の発行を支援します。
- ・優れた作品や活動に触れる「一流を見て、聴いて、学ぶ」事業を引き続き実施します。

(2) 文化活動団体、サークルなどの活動支援

- ・文化協会加盟団体やサークル活動の場として中央公民館など社会教育施設の使用を促進し、ニーズにあわせた施設整備を進めます。また、文化協会などの団体活動に対し支援を行います。
- ・公民館講座受講生や個人活動のサークル化を促進し、さまざまな文化活動の情報提供に努め、文化活動をはじめるきっかけづくりや、文化活動に対するニーズの多様化に対応します。

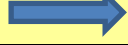
- ・郷土芸能メムオロ太鼓保存会の活動支援を行います。
- (3) 文化財の調査・保護の推進
- ・町の天然記念物である芽室公園の柏の木の保護を行います。
 - ・町民などが保有している貴重な郷土資料などの所在調査、確認を行います。
- (4) ふるさと歴史館の活用促進

郷土資料館としての機能（資料の収集、保管・展示、調査・研究、学習機会での活用）の充実を図ります。新たな資料の収集や調査研究の成果に基づき展示のリニューアルを行うなど、郷土愛を育む学習への活用を進めます。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	現状値	目標値 (2030／R12)
①文化活動がしやすいと感じる町民の割合	住民意識調査	80.3% (R7)	80.0%
②文化活動への参加者数	生涯学習課調べ	1,562 人 (R6)	1,500 人

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取り組み	担当課	方向性	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
芸術鑑賞会等開催事業 「一流を見て、聴いて、学ぶ」	生涯学習課		実施			
文化団体・サークルなどへの支援	生涯学習課		実施			
ふるさと歴史館の展示改修・活用	生涯学習課		検討	実施		
町指定天然記念物 芽室公園の『柏』の保全	生涯学習課		実施			

6 展望計画（2031（令和13）年度～2034（令和16）年度の展望）

- ・文化団体、活動サークルに対する支援
- ・歴史館の機能充実と利活用の促進
- ・社会教育施設の維持、管理

基本目標 2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

2-2 地域文化の形成とスポーツ環境の充実

2-2-2 スポーツしやすい環境づくり

主管課 生涯学習課

1 現状と課題

本町では、町民の健康増進と皆スポーツを目指し、各種スポーツ教室の開催、ゲートボールによる国内外の交流の推進、体育会の運営と所属する団体やスポーツ少年団に対する支援体制を整備するなど、スポーツの普及と健康増進を図りながら町民相互の交流を深めてきました。

町内の社会体育施設は、**温水プールやトレーニングセンターの建替えをはじめ**、指定管理者制度による効率的かつ適正な管理を推進していますが、今後も「公共施設等総合管理計画」を基本に「社会教育推進中期計画」、「社会体育施設再整備構想」などに基づき、施設の更新や維持管理を行います。

また、**メムロスキー場については、十勝の中心的なスキー場、ファミリーゲレンデとして、町内外から多くのスキーヤー、スノーボーダーに利用されてきましたが、リフトやロッジ、圧雪車等の作業機械の老朽化や気象条件、スキー人口の減少など、スキー場を取り巻く環境の変化への対応が求められています。**

スポーツ推進委員には、スポーツの実技指導や助言、スポーツ行事やスポーツ健康ウィーク、部活動地域展開などの各種事業の実施などに際し協力を求めるなど、町のスポーツ振興のため、より密接な連携を図ることが期待されています。

発祥の地であるゲートボールは、昭和 22 年に本町で考案されて以降、高齢者を中心に親しまれてきたスポーツであり、毎年全国各地から多くのゲートボール愛好者を迎えて「発祥の地杯全国ゲートボール大会」を開催するなど、競技の普及・振興に努めてきましたが、**競技人口の減少が顕著であることから本町の振興策である「挑戦の流儀」を基本に普及啓発を進める必要があります。**

本町における学校部活動の地域展開は、生徒一人ひとりの成長を促しながら、将来にわたってスポーツ・文化芸術活動などの生涯学習に親しむことができる機会を確保することに軸足を置き、生徒の意欲や興味関心、また、障害のある生徒のニーズや志向にも応えられる多種多様な体験と学びの環境を整備することを目的に行います。

そのためには、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を目指し、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出することが重要となります。

学校部活動を対象としたこの取組は、将来的には中学生だけでなく全世代を対象とした総合的な生涯スポーツ、文化芸術活動を地域全体で支える基盤づくりにも繋がることから、**まずは部活動地域展開を推進する「芽室町学校部活動地域展開推進計画」に則り、令和 11 年 4 月から地域展開が全面実施されるよう取組を進めます。**

今後も個々の町民が生涯にわたり、積み重ねる年齢とともに、健康で活気あふれるまちづくりの実現を目指し、スポーツの振興を図る必要があります。

2 施策の方針

町民がいつでも気軽に自由にスポーツできる環境づくりを進めます。

対象	町民
意図	いつでも気軽に自由にスポーツできるようにする
結果	健康で活気あふれるまちづくりの実現

3 施策の主な内容

(1) 多様なニーズ・適正に応じたスポーツ活動と運動機会の提供

社会体育施設利用者の年代や目的など多様なニーズに対応するための方策を検討し、各種スポー

ツ教室やスポーツプログラムを整備するとともに、健康増進のために気軽に参加できる運動機会を提供します。

(2) 体育会・関係団体の連携と支援

- ・自主的な各種スポーツ競技団体の活動に対し、体育会や少年団本部と連携し、団体を通じて町民が円滑にスポーツに取り組むことができる体制を整備します。
- ・子どもたちがスポーツの楽しさや魅力を体験できること、また、夢や希望を持ち、生き方を学び、将来を担う人材を育めるため、提携する各種プロスポーツ団体などの協力を得て、「一流を見て、聴いて、学ぶ」機会を積極的に推進します。
- ・スポーツ活動における指導者不足に対する支援策として、指導者派遣の活用や新たな活動主体の構築などを検討し、安定的な指導者の確保を目指します。

(3) 発祥の地ゲートボールの普及振興

- ・ゲートボールの再生に向けて、日本ゲートボール連合が取組む様々な施策と本町が進める「挑戦の流儀」に基づき、ゲートボールの灯を絶やさず再燃・再興させることを目指します。
- ・ゲートボール発祥の地として、ゲートボールが町民にとって身近で手軽に取り組むことのできる競技であると感じられる環境づくりに努めます。
- ・町内の小中、高校生を対象とした体験教室の実施、道外の高校ゲートボール部を対象とした合宿誘致、各種大会出場にあたっての助成制度の整備など、青少年層への競技普及に対する支援を行います。
- ・令和9年度には、発祥の地大会も40回目を迎えるとともに考案から80年の節目の年になることから、内外に向け大会のPR等を積極的に行います。

(4) 社会体育施設の機能の充実

- ・社会体育施設については、指定管理者との連携により適切な維持管理や施設運営におけるサービス向上に努めるとともに、社会体育施設再整備構想などに基づく計画的な整備を進めます。
- ・各種スポーツ教室や団体、個人などの施設利用者が安全に楽しくスポーツができるよう、利用者ニーズに合致した施設の修繕・備品の更新などを計画的に進めます。
- ・メムロスキー場は、町民の健康増進及び体育・スポーツの普及振興の図るため、令和7年度に策定した新嵐山スカイパーク再生基本計画に基づき、リフトやロッジの計画的な整備を進めるとともに、圧雪車や人工降雪機などの作業機械の老朽化対策を進めます。

(5) 学校部活動の地域展開の進展

将来にわたり子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術に親しむことができる機会を確保することができるよう、国や北海道の取組状況や本町における地域展開の進捗状況を確認・検証しながら、令和11年4月に全面展開ができるよう計画的に進めます。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	現状値	目標値 (2030/R12)
① スポーツしやすい環境であると思う町民の割合	住民意識調査	81.3% (R7)	85.0%
② 芽室町内の体育施設利用者数	利用実績	170,651 人/年 (R6)	180,000 人/年
② 高校生以下の初心者がゲートボールを体験できる機会	生涯学習課調べ (教室・講座数)	23回/年 (R6)	30回/年

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取り組み	担当課	方向性	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
年代、目的に応じたスポーツ教室などの開催 「一流を見て、聴いて、学ぶ」	生涯学習課		実施			
ゲートボールの普及拡大 ゲートボールの再生に向けた計画「挑戦の流儀」の実施	生涯学習課		実施			
社会体育施設の計画的な整備・更新	生涯学習課		実施			

6 展望計画（2031（令和 13）年度～2034（令和 16）年度の展望）

- ・社会体育施設の更新・維持管理
- ・スポーツ活動における多様化するニーズへの対応策の検討
- ・ゲートボールの競技人口減少に対する対策
- ・地域クラブ活動の推進（学校部活動地域展開）